

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 遠隔医療、22年度中に「基本方針」作成へ

— 医療部会 —

厚生労働省は3月28日に開いた社会保障審議会・医療部会（部会長＝永井良三・自治医科大学長）で、オンライン診療を含めた「遠隔医療」について、さらに推進するための基本方針を2022年度中に新たに作成する方針を示した。

遠隔医療の範囲としては、医師・医師間（DtD）、医師・患者間（DtP）のいずれも含める。政府が昨年6月にまとめた規制改革実施計画も踏まえての対応だ。

委員の議論では、へき地の患者への対応や、DtDをより進めるべきとの意見が出た一方で、患者の安全や医療の質を担保すべきだとの声も相次いだ。

昨年6月の規制改革実施計画では、「オンライン診療のさらなる活用に向けた基本方針を策定し、地域の医療関係者や関係学会の協力を得て、オンライン診療活用の好事例の展開を進める」との方針を示している。

これを受けて厚労省は部会で、遠隔医療の基本方針を今後検討することを報告。検討の

視点例としては、▽地域の医療提供体制の確保において遠隔医療が果たす役割▽国、都道府県、医療関係者それぞれが取り組むべき内容▽患者・住民の理解を進めるための取り組み▽個人情報の取り扱いや情報セキュリティの在り方を挙げた。遠隔医療活用の好事例を収集し、横展開していく方向性も示した。

●永井部会長「質の担保が非常に重要」

全国市長会を代表して都竹淳也委員（岐阜県飛騨市長）は、医療資源が不十分な地方にとって、遠隔医療は「医療水準を確保していくために有用」として、推進を求めた。

今村聡委員（日本医師会副会長）は、医師の偏在対策や、医師の働き方改革の観点からも、DtDは「今後の日本の医療にとって絶対に進めなければならない」と強調した。

他方で、特に自由診療を巡り、オンライン診療の現況を疑問視する声が続出した。山口育子委員（ささえあい医療人権センターCOML理事長）は、インターネット上で美容医療について「目を覆いたくなるような」宣伝がなされていると指摘。こうした問題をどう解決するかも課題ではないかと主張した。これに今村委員も同調。オンライン診療で糖尿病治療薬を「痩せ薬」として販売している例を挙げながら、国民の生命・健康に悪影響を及ぼす事案に対して規制をかけられていない、とあらためて強い懸念を示した。

こうした意見も踏まえ、永井部会長は「遠隔医療に限ったことではないが、やはり質の担保が非常に重要」だと発言。ネット上では「根拠のない医療が入り込む可能性が結構ある」として、「質の担保に心掛けていただきたい」とくぎを刺した。【メディファクス】

■ 医学生の「共用試験」統一化の議論開始

— 23年度に向けて・厚労省 —

医学生の知識や技能を確かめる共用試験(CBT・OSCE)が2023年度から公的化されることを見据え、公平性・公正性の観点から全国で一定の統一化を図るため、合格基準の設定、OSCEの課題数・評価体制などを巡る議論がスタートした。

厚生労働省は3月30日、医道審議会・医師分科会医学生共用試験部会(部会長＝中谷晴昭・千葉大理事・副学長)の初会合を開催。公的化に向けた論点を示し、議論を求めた。焦点の一つは、評価者や模擬患者も必要となるOSCEについて、全国的に一定の共通化を図れるかどうかだ。厚労省は、医学部に及ぼす影響なども考慮し、公的化に向けた方向性を早期に固めたい構えだ。

●改正医療法で医師養成課程を見直し

共用試験のCBT・OSCEは、全国の医学部で05年12月から正式な実施が始まった。日本医師会と全国医学部長病院長会議(AJMC)は18年5月、卒前卒後のシームレスな医学教育の実現に向け、共用試験を公的なものに位置付けるよう厚労省に要望。診療参加型臨床実習の実質化を図り、Student Doctorとして学生が行う医行為を法的に担保するよう求めた。医道審議会・医師分科会は20年5月の報告書で、臨床実習前の共用試験を公的化することで、Student Doctorを法的に位置付けることが可能になるとした。

こうした動きを踏まえ、21年5月に成立した改正医療法では医師養成課程を見直した。共用試験に合格した医学生が臨床実習として

医業を行えることを明確にし(23年4月施行)、共用試験合格を医師国家試験の受験資格要件とする(25年4月施行)ことを定めた。まずは23年4月に向け、準備を整える必要がある。

●厚労省、OSCEの方向性を提案

30日の部会で、厚労省は論点として▽共用試験の合格基準の設定▽OSCEの課題数・種類▽OSCEの評価体制▽OSCEの模擬患者▽受験機会の確保▽不正行為への対応—の6つを示した。特にOSCEについては、23年度から一律に8課題を実施し、25年度までに10課題とする方向性を提示。OSCEの評価者、模擬患者は認定を受けた者に限定する考え方なども示した。

ただ、AJMCが3月に実施したアンケート調査では、OSCEで8課題の実施が可能と回答したのは、81大学のうち33大学(約41%)にとどまっている。その他の大学は、財政支援などが必要との見解を示している。

部会の委員からもOSCEについて、厚労省が示した方向性で23年度に本当に間に合うのか、疑問視する声も上がった。羽鳥裕委員(日本医師会常任理事)は、まずは23年度から一定の統一を図り、「数年かけてOSCEの完成度を高めていく」という姿勢で臨んでもいいのではないかとの認識を示した。

【メディファクス】

■ 医療機関のサイバー攻撃、国で対策検討

— WGで厚労省 —

厚生労働省は3月30日の健康・医療・介護情報利活用検討会医療等情報利活用ワーキンググループ(WG、座長＝森田朗・東京大名誉教授)で、医療機関のサイバーセキュリティ

一に関する「検討の場」を設ける方針を明らかにした。医療機関に対するサイバー攻撃への対策が喫緊の課題になっているという構成員からの意見を踏まえ、厚労省が「前向きに検討したい」と応じた。新たな検討会などを設けるか、既存の会議体を活用するかなどは今後検討する。

この日のWGでは、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン (GL)」のパブリックコメントの応募状況や、それを反映させたGLの改定案について議論し、最終的には改定案を了承した。

長島公之構成員(日本医師会常任理事)は、「ランサムウェアなどによる病院の被害が増加し、地域医療の提供そのものに影響が出ている。喫緊の課題で、GLだけでは対応できるものではない」と述べ、国による検討を早急に進めるべきだと訴えた。これに対し、事務局の医政局研究開発振興課医療情報技術推進室は「ご指摘については前向きに検討したい」と答えた。

了承されたGLの改定(第5.2版)は、医療情報システムに対するサイバー攻撃の多様化・巧妙化などを踏まえ、バックアップの在り方などの対策や被害に遭った際に速やかに対応できるよう、医療情報システムに関する全体構成図やシステム責任者一覧を整備することを盛り込んだ内容。医療関連の電子署名に関して従来推奨していたHPKIについても見直す。パブリックコメントを反映し、一部を追加・修正した。

●安全管理GL活用の病院は約半数

WGでは、病院約8300施設を対象に実施した医療情報システムのバックアップデータやリ

モートゲートウェイ装置に係る調査結果を報告した。セキュリティー責任者を設置している病院は67.5%、安全管理GLを活用している病院は52.2%だった。

電子カルテを使用している病院は64.7%。このうち電子カルテのバックアップデータは95.9%が作成していたほか、バックアップデータを世代管理しているのは80.7%だった。バックアップデータを「サイバー攻撃と自然災害など」といった同時被災を回避する方法で保管しているのは47.5%と半数を下回った。バックアップデータの漏洩対策を講じているのも52.4%と半数強だった。

長島構成員は、調査の回収率が75%だったことを踏まえ「回答しなかった25%が心配」と指摘。さらに費用面や人材面での国の支援の必要性を訴えた。厚労省は、改定されたGLの周知に当たって、調査結果を踏まえた対策の徹底を呼び掛ける方針を説明。費用面などの支援についても「多数の要望をいただいている。速やかに検討したい」と答えた。

【メディファクス】

■ 感染性胃腸炎、「やや少ない」

— 感染症週報第10週 —

国立感染症研究所は3月28日、感染症週報第10週(3月7~13日)を公表した。感染性胃腸炎の定点当たり報告数は3.77と減少し、過去5年の同時期と比較してやや少ない状況となっている。都道府県別の上位3位は大分(12.36)、愛媛(10.14)、鹿児島(8.85)だった。報告数は1万1825件。

【メディファクス】